

3月の相談日です。日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分まで対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。期日 3月2日(困)・16日(困) 時間 10:00～12:00 13:00～15:00 会場 市民相談センター 予約 8:30～ 当日電話予約のみ 市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。期日 3月9日(困)・23日(困)・30日(困) 時間 9:00～11:30 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。期日 3月16日(困) 時間 13:30～15:30 会場 市民相談センター 東海税理士会島田支部 ☎05476575

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。期日 3月10日(困) 時間 10:00～15:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎0088

ひきこもり相談

ひきこもりの解決には、まず、ご家族の理解が必要です。期日 3月3日(困) 時間 10:00～16:00 会場 県藤枝総合庁舎 別館2階会議室 予約 前日までに予約 中部健康福祉センター福祉こども課 ☎054(64)9281

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。期日 3月2日(困)・16日(困) 時間 10:00～12:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎0088

介護相談

期日 月曜日～金曜日 *祝日を除く 時間 9:00～17:00 (水曜日は19時まで) 会場 榑原庁舎2階相談室 相良保健センター 高齢者福祉課 ☎0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。期日 3月18日(困) 時間 13:30～16:00 会場 さがら保健センター 地域包括センターさがら ☎1900



職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

消防体制の強化 今年の4月から始まる静岡地域消防救急業務の広域化は、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町が、静岡市に消防救急業務を委託するものです。静岡地域の4つの消防本部(静岡市消防局、島田市消防本部、牧之原市相良消防本部、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部)が統合され、静岡市消防局として3市2町の消防救急業務を担います。現在、各市町の消防本部

現場隊員の増強や出動体制の強化 静岡市消防局に、指令センターが一つになることにより、それまでいた指令部門の人員を、消防隊や救急隊に配置することができ、現場で活

また、消防ヘリコプターやはしご車、特殊災害対応自動車などの特殊車両を活用することで、林野火災や水難事故、大規模災害などにも幅広く対応することができ、静岡市消防局は、各市町の防災部局や消防団、自主防災組織との連携を強化していきます。

4月1日から 静岡地域消防救急広域化による運営開始 消防力を強化し生命と財産を守る 静岡地域消防救急広域化による運営は、3市2町(静岡市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町)の消防力を強化し、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害や多様化する災害から、住民の皆さん一人一人の生命と財産を守ります。 消防総務課 ☎(53)0119 消防総務課 ☎(32)5703



平成27年12月16日に牧之原市相良消防本部で行われた大規模災害対応合同訓練の様子。(参加機関：静岡市消防局・志太広域事務組合志太消防本部・島田市消防本部・吉田町牧之原市広域施設組合消防本部・牧之原市相良消防本部)